

1 総合計画の意義

少子高齢社会が本格的に到来し、高度情報化や国際化が一層進展するなど地方自治体を取り巻く状況は目まぐるしく変化しています。多様化する社会や市民ニーズに応え、本市の将来を見据えて多くの課題に的確かつ計画的に対応していく必要があります。

平成17年11月1日に酒田市、八幡町、松山町、平田町が合併し、新酒田市が誕生しました。本計画は、合併にあたり作成した「新市建設計画」を尊重し、新時代にふさわしいまちづくりの方向性を示すもので、全市民が一体となって、本市の更なる飛躍へ

向け新たな可能性の扉を開こうとするものです。また、本市の将来展望、特性、魅力を全国に発信し、企業進出、交流人口を拡大させ、本市発展の礎を築くものです。

2 総合計画の期間

計画期間は、平成20年度から平成29年度までの10年間とします。

3 総合計画の構成

この計画は、基本構想、基本計画で構成します。

基本理念

都市の将来像

[章] 施策の大綱

[節] 施策の方針

施策の大綱の実現方策

施 策

施策の方針を実現するための具体的手法

重点プロジェクト

最優先課題を達成するための重点施策

具体的推進策

施策の目的を達成するための具体的推進策

◎基本構想

基本的な理念を明らかにし、都市の将来像を示すとともに、将来像を実現するために「施策の大綱」(章)と「施策の方針」(節)を定め、本市の目指すべき方向性を示します。

◎基本計画

基本構想で示した目指すべき方向性に基づき、具体的な「施策」を明らかにし、行政運営を総合的かつ計画的に実施するための具体的手法、推進策を示します。「施策の方針」(節)ごとに記載しています。